

評価基準

審査項目	評価割合	評価及び評価点数				
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
1 事業者の適性に関する項目	15/240					
財務状況は健全で安定した運営が可能であるか	5	5	4	3	2	1
放課後児童健全育成事業又は同種・類似業務（保育・教育等）の実績はあるか	5	5	4	3	2	1,0
児童福祉法に基づく公的事業を運営する事業者としての責任と意欲を持っているか	5	5	4	3	2	1
小計		/15				
2 管理運営に関する項目	95/240					
事務所における責任者や巡回指導者等の配置、児童クラブ内の指揮命令系統、運営事務処理体制の構築など、円滑な運営に必要な組織体制が構築されているか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
支援員の人材確保策が具体的であり、所定労働時間数の設定において、より柔軟に対応することで多様な人材を確保する等により、長期休業期間を含めて安定的な運営が可能な体制となっているか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
準備期間から委託期間を通して、支援員の専門性の向上と人材育成の視点を持った具体的な研修体制となっているか	25	25~21	20~16	15~11	10~6	5~1
現場の実態を把握し、活動内容や児童への支援の質の向上に繋がる巡回指導体制となっているか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
対応困難な児童や保護者へのアプローチ法などトラブルを未然に防いだり、支援員の負担軽減に向けた体制が構築されているか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
支援員の継続雇用や現状を踏まえた賃金の設定等、処遇に配慮された提案内容となっているか	30	30~25	24~19	18~13	12~7	6~1
人権やプライバシー保護、個人情報保護の取組は十分であるか	5	5	4	3	2	1
早期解決に向けた苦情処理体制が構築されているか	5	5	4	3	2	1
小計		/80				
3 事業内容に関する項目	70/240					
発達段階に応じた児童の興味・関心に配慮し、体験活動等を取り入れた豊かな人間性や自主性を育む提供プログラムの構築が図られる具体的かつ実効性を持った提案内容となっているか	30	30~25	24~19	18~13	12~7	6~1
児童クラブ間において提供されるプログラムの質の向上及び同水準での実施が図られる体制となっているか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
円滑な運営に向けた保護者・学校・市との連携が図られる提案内容となっているか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
特別な支援を必要とする児童へ支援体制や対応方法について、具体的な提案内容となっているか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
事業者独自の提案について本事業の運営に有効な内容となっているか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
小計		/55				
4 安全管理・対策に関する項目	20/240					
児童の心身の健康管理や施設の衛生管理に関する取組及び対応は十分であるか	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
事故や児童間のいじめを含むトラブル事案及び災害発生時等に迅速に対応できる体制や予防体制は整っているか。	10	10,9	8,7	6,5	4,3	2,1
小計		/20				
5 参考見積価格に関する項目	20/240					
提案額に対する価格評価	20	20	16	12	8	4
小計		/20				
6 加点項目	20/240					
委員加点	15	15~13	12~10	9~7	6~4	3~0
事業者の主たる事務所の所在地加点	5	5		3		0
小計		/20				
合計		/240				

※ 価格評価は、予算額と最低見積価格の差額を5で除した額をAとし、以下の基準とする。

- 最低見積価格以上、（最低見積価格+A）未満 → 極めて良好
- （最低見積価格+A）以上、（最低見積価格+A×2）未満 → 良好
- （最低見積価格+A×2）以上、（最低見積価格+A×3）未満 → 普通
- （最低見積価格+A×3）以上、（最低見積価格+A×4）未満 → やや不十分
- （最低見積価格+A×4）以上、予算額以下 → 不十分